

令和8年度最新情報!

労働法改正と年収の壁 徹底対策セミナー

【場 所】青森商工会議所7階研修室 (青森市新町1丁目2-18)

【定 員】50名

【対 象】中小・小規模事業者

【受講料】無料(会員・非会員問わず)

働き方改革の開始以降、労働法関連の法改正が継続的に実施されてきましたが、現在政府内ではその効果検証と、結果を踏まえた改善施策の検討が進められています。本セミナーでは、近年の人事労務における重要テーマである「年収の壁」問題や税制改正などの最新動向も含めて改正内容を整理し、中小企業が今後取り組むべき実務対応について、わかりやすく解説します。



【1講座目】

10月13日(火)

14:00~16:00

【労働法改正と中小企業の実務対応】

- ・これまでの法改正の流れと現状の課題
- ・2026年度に施行予定の労働法関連の改正内容
- ・同一労働同一賃金ガイドラインの見直し
- ・労働基準法改正の最新動向
- ・カスハラ・就活セクハラ対策の義務化
- ・治療と仕事の両立支援指針への対応
- ・「遵守」から「積極的適応」へ 等



【2講座目】

10月19日(月)

14:00~16:00

【年収の壁 徹底対策セミナー】

- ・年収の壁とは 106万円・130万円・160万円 等
- ・税金の壁と社会保険の壁、各々の特徴および影響の違い
- ・年収の壁関連改革の見通しと最新動向
- ・政府による対策
キャリアアップ助成金、社会保険料の負担軽減措置
- ・企業の実務対応
パート従業員の雇用で取り得る選択のポイントほか



いいだ よしひろ
【講師】 飯田 吉宏氏

・孚(まこと)事務所株式会社代表取締役 ・社会保険労務士

大学卒業後、20代後半まで呉服流通チェーン、中小法人向けノンバンクに勤務。2000年社労士資格取得。2004年独立。社員数5名のリフォーム会社から100名の外資系メーカーまで、広範な業種・規模の労務管理指導を経験する。

現在は人材育成による企業の持続可能性の向上を目的に、社労士の知見とともに、リーダーシップやコミュニケーションの実務視点を取り入れた伴走支援・研修提供を行ない、人材育成・教育施策の企画・実行支援、制度導入、組織に関する様々な課題解決に取り組んでいる。

お申し込み
方法

専用フォームからお申込みください。

青森商工会議所ホームページの「セミナー」ご案内ページ(<https://www.acci.or.jp/seminar/>)から本セミナーのチラシをクリックし、必要事項をご入力の上お申込みください。

※ご入力いただいた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理します。

主催 青森商工会議所 TEL:017-734-1311



二次元バーコードからも
アクセスできます。